



新規

岡山市指令

岡保健衛第2721310号

営業所所在地 岡山市北区中山下二丁目5番30号
小野ビル1F

氏名(法人名) 社会福祉法人あすなろ福祉会

平成27年08月26日 付け申請の 菓子製造業
については、食品衛生法（昭和22年法律 第233号）第52条の
規定により、下記条件を付して営業を許可します。

平成27年09月15日

岡山市保健所長

松岡 宏明



記

1. 許可の有効期限 平成27年09月15日 から 平成33年06月30日 まで
2. 営業の内容 普通形態
3. 営業の条件
4. 正当な理由が無くて許可の日から6箇月以内に営業を開始しないとき、
又は特別な理由がなく6箇月以上引き続いて休業したときは営業の許可を
取り消すことがあります。